

人と人をつなぐふれあい広場
とみさと
情報ネット

 **暮らし**

有害鳥獣の捕獲を実施

市では、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を行います。獣類は箱わなで、鳥類は銃器で捕獲を予定しています。

日程など、詳しくは対象地域への回覧でお知らせします。

実施予定期間…9月1日(火)～10月31日(土)まで

☎産業経済課土地改良班
☎(93) 4944

 **保険・年金・税**

国民健康保険の所得申告を忘れずに

所得税や市・県民税の申告が不要な人でも、国民健康保険税の納税義務者は、世帯に属する加入者の所得などの申告が必要です。

そのため、市では課税の公平性の確保と平等な保険給付を図るため、申告が済んでいない人や給与支払報告書が提出されていない人を対象に、「国民健康保険税申告書」を送付しています。

この申告書は、高額療養費の支給などの判定基準になります。

また、未申告の場合、軽減措置などを受けられないことがあります。

申告書を受け取ったら、10日以内に必ず提出してください。

☎国保年金課国保税班
☎(93) 4084

国民年金第3号被保険者の届出

サラリーマンの妻など、厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されている20歳～59歳の方は、国民年金の第3号被保険者になります。

第3号被保険者の保険料は、年金制度全体で負担するので個人が納める必要はありませんが、届出は必要になります。

この届出は、健康保険の扶養の届出と一緒に配偶者の勤務先へ届け出てもらい、勤務先を経由して年金事務所に提出されます。

次のように第3号被保険者に該当するようになったときは、忘れずに会社などに届出をしてください。

- 第3号被保険者に該当するとき
- 結婚して扶養に入ったとき
- 既婚で扶養に入っている人が20歳になったとき
- 自分の収入が減り、配偶者の扶養に入ったとき
- 配偶者が厚生年金(会社員)や共済組合(公務員)に加入して扶養に入ったとき
- ☎幕張年金事務所
☎043(212)8621

 **環境**

空き地の管理は適正に

空き地の雑草を放置しておく、ごみの不法投棄や害虫などの発生原因となります。所有者は日頃から土地の適正管理を心掛けてください。

☎環境課環境衛生班
☎(93) 4945

 **福祉**

手話通訳者を配置しています

市では、社会福祉課に手話通訳者を配置しています。市役所内の手続きや相談時にご利用ください。

☎社会福祉課障害福祉班
☎(93) 4192
FAX (93) 2215

手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣します

日常生活で手話通訳が必要ときや、手話がわからない難聴者・中途失聴者のために、手話通訳と要約筆記奉仕員の派遣をしています。

☎社会福祉課障害福祉班
☎(93) 4192
FAX (93) 2215

中途失聴者・難聴者との手話学習・ミニ懇談会

申込み・参加費は不要です。

日程・場所…
○9月5日(土)
佐倉市中央公民館<佐倉市錦木町>
○9月27日(日)
成田市中央公民館<成田市赤坂>
時間…午後1時30分～4時
☎NPO法人千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛香取事務所
☎043(496)2331
FAX 043(461)6533

 **子育て**

**提出しましたか？
児童扶養手当の「現況届」**

児童扶養手当は、ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として支給する手当です。

現在、手当の認定を受けている人には、8月初旬に関係書類を郵送しました。8月1日現在の状況を「現況届」に記入し、8月中に必要な書類を添えて提出してください。

※提出がないときは、8月分以降の手当が受けられなくなります。

☎提出先
子育て支援課児童家庭班
☎(93) 4497

ひとり親家庭の医療費の一部を助成します

18歳までの子どもがいる母子・父子家庭世帯の人が、保険医療機関の診療や調剤を受けたとき、その自己負担額を一部助成しています。

なお、受給資格の更新が必要になりますので、8月中に手続きをしてください。

ただし、所得が一定以上あるときや生活保護世帯は対象になりません。
持ち物…○印鑑 ○健康保険証
○預金通帳、またはキャッシュカード
☎申請先
子育て支援課児童家庭班
☎(93) 4497

 **イベント**

平成27年度芸術鑑賞事業「小島房子絵画展」

酒々井町在住の画家、小島房子さんの絵画展を開催します。

天地間に存在する数限りないすべてのものや事象を表す「森羅万象」を追い求め、独特の世界観で構成された抽象画は観るものを圧倒し、その世界へと誘います。

今回は最新作を含め、大小30点程度の作品を展示します。新涼の一日、独特の絵画の世界に触れてみませんか。

日時…8月18日(火)～9月3日(木)(月曜日を除く)
午前9時～午後9時
場所…中央公民館1階ロビー
申込み…不要
費用…無料
その他…期間中、作品保護のためロビーのソファと遊具は撤去します。
☎生涯学習課文化資源活用室
☎(93) 7641

 **公民館**

公民館の使用申請

■9月1日(火)から受付

公民館棟の12月使用分、講堂棟の平成28年3月使用分の使用申請書の受付が始まります。

1日の午前8時30分までに複数の方が申請に来たときは、申請の受付順を決める抽選を行います。

なお、受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。

☎中央公民館 ☎(92) 1211

民謡の夕べ



毎年好評の中部ふれあいセンター「民謡の夕べ」。夏の夕暮れのひとときに、民謡と力強い三味線の演奏を交え、日本の伝統文化に触れてみませんか。

日時…8月29日(土)
開演 午後6時

場所…中部ふれあいセンター
出演…竹謡会 申込み…不要
費用…無料 定員…おおむね100人
☎中部ふれあいセンター
☎(91) 3363

成田富里徳洲会病院内覧会

成田富里徳洲会病院が9月1日(水)にオープンします。次のとおり、一般の人向け内覧会を行います。

日時…8月22日(土)、23日(日)
午前10時～午後3時

場所…成田富里徳洲会病院
<富里市日吉台>
詳しくは問い合わせください。

☎成田富里徳洲会病院開設準備室
☎(93) 1001

 **相談**

年金相談

市では、毎月1回、社会保険労務士による年金相談を行っています。

厚生年金や共済年金、国民年金の請求手続き、加入期間など、日頃年金に対して感じている不安や悩みを解消してみたいいかがですか？

日時…8月20日(木)
午前10時～正午/
午後1時～3時

場所…北部コミュニティーセンター
☎国保年金課高齢者医療年金班
☎(93) 4085